

令和4年度産業保健活動総合支援事業アウトカム調査報告書から、事業場の産業保健活動の具体的な課題や問題等は、業種別、事業場規模別にみても、「健康管理全般への対応」、「職場におけるメンタルヘルス対策」が高い状況のようである。複合サービス業では「治療と仕事の両立支援」が最も高いようである。また、「ストレスチェック後の職場環境改善」についてもそれなりの割合をしめている。今後は、事業場のニーズも把握して、その支援方法がよりマッチングすれば素晴らしいと思う。促進員の皆様には支援力が十分にあるいま、大いに活かしていける、働く人々の心身の健康づくりに欠かせない存在であると思う。

また、8年目を迎えるストレスチェック活用の仕方もまた大きな課題であると思う。健康管理全般、メンタルヘルス対策も含めて、要は「働きやすい職場環境づくり」への視点、小規模事業場に於いては、実施体制、対応資源の有無が作用し、実施可能への道が分かれるかもしれない。できることから実施していく、スモールステップ支援が大きな実になっていくようにも思う。(菅野)

目次

- 1 令和5年4月14日付大臣会見概要（新型コロナなどについて）
- 2 第14次労働災害防止計画を公示／厚労省
- 3 令和4年度産業保健活動総合支援事業アウトカム調査報告書
- 4 関連情報

1 令和5年4月14日付大臣会見概要（新型コロナなどについて）

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l/?p=q08FtT2yhGSZS3Q5Y>

<一部抜粋>

大臣：冒頭、新型コロナの感染症法上の位置づけの変更に伴う療養期間の考え方及び位置づけ変更に向けての取組状況について説明させていただきます。（略）

発症日から5日間経過後には発症日の20分の1から50分の1に減少することなどが示唆されたところであります。発症後3日間は感染症のウイルス排出量が非常に多く5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間は他人に感染するリスクが高いことに注意が必要であります。位置づけ変更後の取り扱いについては、先ほど申し上げたように一律に政府として外出自粛を要請するものではありませんが、こうした分析結果や諸外国の事例も踏まえ個人や事業者の判断に資する情報を提供していきたいと考えています。

具体的にはこれまで発症後7日間が経過するまで法律に基づく外出自粛を要請をしておりましたが、5月8日以降は発症後5日を経過するまで外出を控えていただくことを推奨いたします。またこれまで同様、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えていただくこと、また10日間が経過するまではマスク着用やハイリスク者との接触は控えていただくことを推奨してまいります。無症状の方については検体採取日を発症日として、有症状の方と同様これまでの7日間から、5日間の外出を控えていただくことといたします。無症状の方についてはこれまでも5日目の抗原定性検査キットによる検査で陰性を確認した場

合には5日間経過後に療養解除可能となったわけではありますが、今回はその有無にかかわらず5日間外出を控えていただくということにしたところでございます。

2 第14次労働災害防止計画を公示／厚労省

厚生労働省は3月27日、2023年4月から28年3月までの5年間の計画期間とする「第14次労働災害防止計画」を公示した。多様な形態で働く一人ひとりが潜在力を十分に発揮できる社会の実現に向け、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組むべき事項を定めている。災害情報の分析強化やDX推進等の自発的な安全衛生対策に取り組むための意識啓発、中高年齢女性、高年齢労働者、多様な働き方への対応や外国人労働者の労働災害防止対策の推進、個人事業者等の安全衛生対策の推進など、8つの重点対策を挙げている。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>

○労働災害防止計画について

2023年4月から第14次労働災害防止計画が始まります。

「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画です。

厚生労働省は、中小事業者なども含め、事業場の規模、雇用形態や年齢等によらず、どのような働き方においても、労働者の安全と健康が確保されていることを前提として、多様な形態で働く一人ひとりが潜在力を十分に発揮できる社会を実現に向け、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組むべき事項を定めた2023年4月～2028年3月までの5年間の計画期間とする「第14次労働災害防止計画」を2023年3月8日に策定し、3月27日に公示されました。

(計画の本文)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001087164.pdf>

(計画の概要)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001087008.pdf>

3 独立行政法人労働者健康安全機構

令和4年度産業保健活動総合支援事業アウトカム調査報告書

令和5年3月 独立行政法人労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部産業保健課

https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/eap/download/R4sanpo_outcomehoukoku.pdf

<一部抜粋>

はじめに

本調査は、産業保健総合支援センター及び同センターの地域窓口(地域産業保健センター)で実施する産業保健活動総合支援事業の利用状況やその効果を把握し、今後のセンターにおける産業保健サービスに反映させるため、センター利用者調査は平成26年度から、センター利用者以外調査は平成27年度からを継続的に実施してきた。本年度はセンター利用者のみを対象に、初の試みとしてオンライン調査として実施した。

本年度は経年比較項目に加えて以下の2つをトピックスとして取り上げている。

- 事業場の産業保健活動の課題や問題等 (p26)
- センターの広報活動〔ホームページを新たに追加〕 (p32)

本報告書は、「第1部 調査概要」、「第2部 調査結果のまとめ」、「第3部 調査結果と集計表」という3部構成となっている。目次には調査項目の索引を設け、興味・関心のある項目へ手軽にアクセスできるようにしている。第2部では、経年変化の状況や、今回調査トピックスの結果、自由意見のまとめ、団体ヒアリング結果とともに、調査結果の考察と課題を設けた内容となっている。第3部では、全設問の集計結果(業種別、事業場規模別を含む)を参照できるものとなっている。調査結果を概観すると、経年項目においては、サービス利用や満足について過去3年間と比べ大きな変化はみられなかった。コロナ禍が続く中でも一定の評価を得ていることは、センターの取組の成果として高く評価すべき結果と言える。

<一部抜粋 p26>

事業場の産業保健活動の具体的な課題や問題等は、「健康管理全般への対応」が33.2%と最も高く、次いで、「職場におけるメンタルヘルス対策(9,10を除く)」が22.3%、「ストレスチェック後の職場環境改善」が19.1%、「労働衛生管理体制の構築」が18.9%となっている。業種別にみると、ほとんどの業種で「健康管理全般への対応」、「職場におけるメンタルヘルス対策」が高くなっている中、<複合サービス業>では「治療と仕事の両立支援」が最も高くなっている。事業場規模別でみると、50人未満では「健康管理全般への対応」が36.0%で最も高く、50人以上では、「職場におけるメンタルヘルス対策」、「ストレスチェック後の職場環境改善」が3割台となっている。

4 関連情報

◇ 厚生労働省▼△新着情報配信サービス から

(1) 第6回今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会の資料を掲載しました。

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l/?p=wyduEbmbnf7Ud51RY>

(2) 第10回今後のがん研究のあり方に関する有識者会議(資料)

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l/?p=t1McvQArYZNBcpAIY>

(3) 新型コロナワクチンに関するリーフレットを掲載しました。

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l/?p=H_u2peJ8UDgzlCKNY

◇ J I L P T から

(1) 「兼業・副業に関する動向調査 2022」データ集を公開/民間調査

リクルートは11日、兼業・副業に関する動向について、働く個人および企業人事担当者を実施した調査データを公表した。兼業・副業の実施状況や、制度の状況などを紹介してい

る。兼業・副業人材の受け入れ目的とその効果については、人手不足解消に次いで、兼業・副業人材に新しい知識やイノベーションのきっかけを求めるケースが多く、兼業・副業人材に経営層と同等程度の情報を共有することが業績・生産性向上につながる、などとしている。

https://www.recruit.co.jp/newsroom/pressrelease/2023/0411_12191.html

(詳細)

https://www.recruit.co.jp/newsroom/pressrelease/assets/20230411_hr_02.pdf

(データ集)

https://www.recruit.co.jp/newsroom/pressrelease/assets/20230411_hr_03.pdf

◆◆【From_M】 から 情報提供有難うございます

◆コロナ、5類移行後はハイリスク者対策が鍵

<https://news.yahoo.co.jp/articles/9b445794e307bc2e76d4c98d0fcc491bdfcdf24f>

新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類に移行されるのに伴い、国内では感染対策の緩和に向けた動きが加速しています。5類移行の大きな理由は、国民の多くがこのウイルスへの免疫を獲得し、感染しても重症化しなくなったことが挙げられます。その一方で、高齢者や持病のある人は重症化のリスクがまだ高く、ハイリスク者と呼ばれています。この集団が日本では人口の約3分の1を占めており、5類移行後も感染対策をある程度継続する必要があります。今回は、対策緩和の中でハイリスク者をいかに守るかについて解説します。(文 東京医科大学病院特任教授・濱田篤郎)

◆《動画》「職場における健康情報の保護と活用」

<https://www.youtube.com/watch?v=CRkk3MJBojg>

産業医科大学 副学長

福岡産業保健総合支援センター相談員 堀江 正知 先生

○ 2023.04.12 2023年5月16日(火)『産業医の会』をオンラインにて開催します

<https://fop-network.com/association/>

◆【4月18日16時】職場のメンタルヘルス改善プログラムを提供する

産学連携「M-ORIONプロジェクト」への参加協力企業募集オンライン説明会開催
実験後のフィードバックを含む、最先端の職場改善プログラムが無料で受けられます
情報基盤開発

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000111.000016738.html>

開催日時 2023年4月18日(火)16時00分～ ※15:45 オンライン開場

会場 参加費 オンライン配信〔配信ツール〕Zoom ウェビナー形式

※新規インストール不要 (WEBブラウザ参加OK)

説明会参加費無料

◆「令和4年度 建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方に関する検討委員会」報告書

(PDF) [26MB] 令和5年3月 建設業労働災害防止協会

https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/leaflet/files/d424cfc92d2eba245088eca23091621a0dae254e.pdf

○建設業におけるメンタルヘルス対策（職場環境改善）の取組状況に関する調査 結果概要

I 調査内容（略）

II 調査結果のポイント

1.取組の現状

現場へのメンタルヘルス対策の指導は7割が実施しているものの健康KYは4割、無記名SC及び新HH報告は1割前後であった。

2.取組効果

「職場におけるコミュニケーションの改善」、「現場のイメージアップが期待される」が多かった。

3.取組課題

「関係請負人事業場でやらないと効果が出ない」、「手間暇が掛かる割には効果が見えない」が多かった。

4.建災防ツールの推進方法

「職場が生き生きとなった等の好事例の紹介」、「取組メリットを強調した簡易版パンフレットの作成」、及び「行政からのガイドライン等の推奨」が多かったため、メリットが見える情報提供等サービスの活用や行政機関等による支援などが望まれる。

◆「令和4年度 建設業における化学物質管理のあり方に関する検討委員会」報告書

(PDF) [22MB] 令和5年3月 建設業労働災害防止協会

https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/leaflet/files/a3f84ac5d1010416bf7f55d3d9037200731bbbb0.pdf

◆令和4年度

データヘルス計画に基づく保健事業の実態調査等事業調査結果（情報提供資料：詳細版）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32635.html

厚生労働省では、令和3年度に実施した調査に引き続き、令和4年度においても、

- (1) 都道府県については、データヘルス計画の標準化を進める上での課題等を調査し、
- (2) 市町村国保については、個別の保健事業の実施状況等について把握するとともに、効果的・効率的な保健事業の優良事例等を調査し、全国の国民健康保険の保険者に情報提供を行うことを目的として、データヘルス計画に基づく保健事業の実態調査を実施しました。

○情報提供資料（概要版）[PDF形式：2,289KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001087193.pdf>

○情報提供資料（詳細版）[PDF形式：3,508KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001087197.pdf>

◆【開催レポート】第30回健康と経営を考える会定例会

「グループ企業・中小企業・産業医活動・健保のコラボヘルス」を開催
一般社団法人健康と経営を考える会

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000005.000076974.html>

健康経営を推進する一般社団法人健康と経営を考える会（東京都文京区、代表理事：高谷典秀・山本雄士）は、2023年3月14日（火）に第30回定例会（会員のみ参加）を会場（同友会ビル会議室文京区）×オンラインで、「会員企業・健保の取組みや課題」、「産業医の視点から産業医のあり方・健保との連携」、「産業保健制度全体の今後のあり方や産業保健が届いていない中小企業対策」をテーマとして開催しました。

<一部抜粋>

○厚生労働省 労働基準局安全衛生部労働衛生課
産業保健支援室 中村室長 講演内容

【産業保健のあり方の検討について】

■産業保健の現状と課題

①『課題の多様化と深刻化』

「高齢化による影響」として、定期健診での有所見率、治療を必要とする疾患を抱える労働者の割合、転倒災害の増加などがあげられ最も影響が大きい。「メンタルヘルスの現状」として、精神障害に関する労災認定増加、規模の小さい事業場ほどストレスチェック未実施、集団分析を実施しても職場環境改善未実施事業所が多いことなどを課題となっている。

「女性の就業状況の変化とその影響」として、女性の健康課題により職場で困った経験のある人や、あきらめなくてはならないと感じることが多い現状がある。

②『中小企業の状況』

「産業保健体制が不十分」事業場の96%を占める中小企業では産業医・衛生管理者選任率や、看護職活用率が低率であること、衛生管理者はほとんどが他の業務と兼任で経験年数が少ない。また、有所見者に対する保健指導実施率は、事業所の規模が小さくなるほど低い。

③『経営環境の変化』

- (1) 就活生は「従業員の健康や働き方に配慮」している企業に就職したいと考えている
- (2) 従業員の健康関連コストでプレゼンティーズムが多くを占める
- (3) 健康経営認定制度にエントリーしている法人数が1万5千社以上に拡大等、経営環境の変化の中で認知度も向上している。

■産業保健のあり方検討会の主な検討課題

上記、現状と課題を踏まえ、制度的に産業保健体制に差を設けていることを克服するため、検討会では以下を検討課題としている。

- ①産業医の選任義務がない50人未満の小規模事業場にも産業医等による必要な産業保健サービスを届けるための仕組みのあり方
産業保健サービスと健康保険組合の保健事業や、健診機関の行う健診とのリンクなど今後検討する。

②産業保健スタッフの資質向上と産業保健サービスの質の確保

③中小企業の実践が遅れている対策の進め方

④中小企業に対する支援のあり方

地域の経済団体や同業者組合等との連携による集団的な産業保健体制や支援のあり方など検討する。また、地方公共団体、保険者、企業グループ、サプライチェーンを通じた支援の仕組みができないか議論している。

⑤地域医療・保険との連携のあり方

開業医や病院と職域との連携を検討する。

⑥産業保健活動に消極的な中小企業経営者の意識改革

会社の経営にも好影響を及ぼす健康経営の取組みをきっかけに、経営者の意識改革ができないか検討している。

◆一般社団法人 日本総合健診医学会 総合健診 2023年 50巻 1号

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jhep/list-char/ja>

○「第51回大会長挨拶、学会理事長挨拶」

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhep/50/1/50_3/pdf-char/ja

○基調講演「新型コロナウイルス感染症を越えた次世代の総合健診を考える」

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhep/50/1/50_70/pdf-char/ja

◆第30回日本産業精神保健学会

The 30th Anniversary Conference of Japanese Society for Occupational Mental Health

<https://procomu.jp/jsomh2023/>

https://procomu.jp/jsomh2023/pdf/jsomh30_poster_1208.pdf

テーマ 産業精神保健における Agility と Sustainability

会期 【現地開催と Web によるリモート参加でのライブ配信】

2023年8月26日(土)・27日(日)

【オンデマンド配信】 2023年9月1日(金)～9月30日(土)

会場 日本赤十字看護大学(東京都渋谷区)

◆がんサバイバー・クラブ - 村本 高史の「がんを越え、“働く”を見つめる」

第14回「アンコンシャスバイアス」を考える

<https://www.gsclub.jp/tips/20363>

◆中央労働災害防止協会

安全行動調査の効果的な活用支援手法の検討 中間報告書 (PDF 1,920KB)

https://www.jisha.or.jp/research/pdf/202303_02.pdf

◆「人口減少」「少子高齢化」が急加速...日本人人口 1億 2203万人で過去最大の減少幅に... コロナ禍で弱まった「東京一極集中」の流れも再び加速

<https://news.yahoo.co.jp/articles/21b135b0034db70fa0af0f9b35fea9e3253a5f98>

◆令和4年度 健康実態調査結果の報告

<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/001077224.pdf>

○令和4年度健康実態調査の結果について（概要）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001082181.pdf>

1 調査の目的

平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（厚生労働省・農林水産省告示）に基づき、カネミ油症患者の生活習慣、病状、治療内容等について把握し、カネミ油症に関する調査研究を更に推進することを目的とする。

◆第5回自殺意識全国調査 調査結果 | 日本財団

<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2023/20230406-87204.html>

日本財団は全国の男女約1万4千人を対象に5回目となる自殺意識調査を行いました。対象を前回調査の15歳～79歳から、18歳～29歳の若年層中心に変更しており、死にたいと願い自殺を考える「希死念慮」を経験した人は、前回の15歳～19歳の「約3人に1人」から「約2人に1人」と、一概に比較するのは難しい面がありますが、増加傾向にあると思われまます。性被害経験のある人の希死念慮経験は7割を超え、中でもトランスジェンダー・ノンバイナリー※1など性的マイノリティの人がより多く性被害を受けている実態も明らかになっています。希死念慮や性被害について、「誰にも相談しなかった」人は3～5割を超え、各種支援サービスの認知向上や社会全体で支える雰囲気・仕組みづくりの必要性も改めて浮き彫りにされています。

○PDF 要約版：日本財団子どもの生きていく力サポートプロジェクト

『日本財団第5回自殺意識調査』報告書 要約版（PDF / 1MB）

https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2023/04/new_pr_20230407_01.pdf

○PDF 詳細版：日本財団子どもの生きていく力サポートプロジェクト

『日本財団第5回自殺意識調査』報告書（PDF / 1MB）

https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2023/04/new_pr_20230407_02.pdf

菅野 由喜子（メンタルヘルス担当）

yukikan28@gmail.com

中山 篤（メンタルヘルス担当）

atsui78natsu@gmail.com